

2019年度 第3回 法学部教授会議事録要旨

日 時：2019年6月12日（水）16：00～

場 所：板橋校舎 二号館2階 2-0220 会議室

構成員：37名（定足数18名）

出席者：30名（定足数充足）

欠席者：7名（うち1名：特別研究期間制度適用者、1名：長期海外研究員）

議 長：法学部長

I. 議案の審議

審議に先立ち、法学部長より、第2回(2019年5月)法学部教授会議事録について報告の後、内容確認が行なわれ確定した。

1. 決算報告（学科）に関する件

法学部長より、2018年度の両学科の決算について資料に基づき説明があった。

2. 2020年度 第Ⅱ学期 放送大学特別受講生単位互換科目に関する件

法学部長より、資料に基づき説明があった。2019年度の単位互換科目が、資料のとおり承認された。

3. 2019年度 自己点検・評価報告シートの提出に関する件

法学部長より、第1回開催の法学部教授会において、点検・評価報告シートの記入について分担し、協力を得てシートを作成した旨の説明があった。今年度(2019年度)から、学科ごとだけではなく、学部統合版の提出も求められていると説明があった。学科担当の先生には学科分を書いていただき、学部長が学部版を統一するかたちで記述した、と説明があった。資料に基づく説明の後、2019年度点検・評価シートおよび基礎要件確認シートの本提出について承認された。

4. 高等教育の修学支援新制度（高等教育無償化）の申請に関する件

法学部長より資料に基づき、申請する科目については、全学共通科目で対応したい旨、説明があり承認された。

さらに、法学部長の指名により、法律学科主任から申請を除外する科目は『英語』『現代社会と法A・B』『基本法学A・B』でクラス分けをしている授業であることが示された。

また、政治学科主任からは、実務科目については『インターンシップA・B』（両学科履修可能）で対応することが提案され、承認された。

資料にあるように、経済的な困窮度の高い学生、かつ自身の成績が優秀な学生に限って授業料等が減免されることになる。また、要件は実務経験のある教員の授業科目の配置、シラバスを作成・公表していること、GPA等の客観的指標を設定・公表するとともに、成績の分

布状況の把握し、適切に実施していることである。

これらは、7月中旬が締切となる確認申請書を提出し、9月20日頃に確認通知があり、確認大学等の公表に至ることになる。実務経験のある教員等による授業科目については、全学共通科目、学部等共通科目、専門科目のなかから、合計で13単位が必要になるという説明があった。それで法学部としては、全学共通科目5科目(22単位)と、両学科が履修可能な「政治学インターンシップA・B」をあげることが提案され、承認された。

5. GPA 制度に関する件

法学部長より、資料に基づき説明があり「演習科目、実習科目については、目安を設けない」とあるので、それに加えて、両学科とも受講生の少ない科目を除外し、S～A評価の上限を設けたうえ、B評価とD評価については制限を設けず、7月の試験で、この方法で成績をつけていただくことにしたいと提案があり、これを法学部の方針とするということで承認された。

なお法律学科から英語科目、現代社会と法A・B、および基本法学概論A・Bについては履修にあたり、学力などを判定するプレースメントテスト等の結果によるクラス編成を行っており、成績判定に関する全学的な基準から除外するという方針が述べられた。さらに履修者が20名以下の科目も除外するとした。政治学科からも具体的な人数を決めないが、少人数の科目については除外する、という方針が明示された。

また、特に足並みを揃えることはせず、各先生方の判断を尊重したいとの方針が出され、承認された。

6. 社会教育士の認定資格に関する件

法学部長より資料に基づき、説明があり、両学科主任から両学科の学科協議会による審議の結果が報告された。それによると両学科とも、検討を続けることが決定され法学部教授会として、これが承認された。

7. 2020年度 学年暦(案)に関する件

法学部長より資料に基づき、2020年度はオリンピック開催のためイレギュラーな学年暦になっていて、授業開始は4月8日、入学式は授業開始後の4月11日、学生の夏季休暇は、オリンピック開会式の7月24日開始となると説明があった。また、2020年に限って7月23日に「7月の第三月曜日の祝日である海の日」を移動、7月24日に「10月の第二月曜日の祝日である体育の日」を移動し、連休になると補足された。

また、法律学科教授から13～14回の授業回数だが、文部科学省への確認はとれているのかという質問があり、法学部長から次回の教授会までに確認しておくという回答があった。

8. 2019年度 入試報告および2020年度入学試験実施概要(案)に関する件

法学部長より、資料に基づき説明があった。政治学科では、入学試験において、時間的な制約から繰り上げを出すことができなかった。次年度の対応をどのようにするか、それぞれの学科での入試委員会を開催し、検討していただき、7月の教授会で対応を報告していただきたいと法学部長より要請された。報告いただいた内容は、学部長から入学センター宛に要望・要求を出すことになると説明があった。

9. 2020年度 副免許申請条件及び受入れ学科の条件に関する件

法学部長の指名により、法律学科主任から法律学科については、受入なしということで、政治学科主任から政治学科は中（社会）、高（地理歴史・公民）を受け入れ、その条件としては学科主任の許可が必要であることが説明され承認された。

10. 2019年度 前期試験実施に関する件（不正行為に関する件 含む）

法学部長より、資料に基づき説明があり、学生への告示は6月12日付けで発したい旨の提案があり、承認された。また、大東文化大学法学部における定期試験等の実施に関する内規第5条により、法学部非常勤講師および東松山教務事務室宛での周知について、承認された。

11. 2019年10月16日（水）教授会の開始時刻（14：00～）に関する件

法学部長より、資料は特に用意していないが10月の教授会は10月16日（水）で、臨時休講であることから、9月と同様に教授会の開始時刻を14:00としたい旨の提案があり、これが承認された。この変更に伴い、学科協議会は13：00から開始となる。

開始時刻の変更に伴い、教授会日程表を新たにメールにて送信する、と事務から提案があり、それが承認された。また、10月の推薦入試については、執行部一任とさせていただきたいと、学部長から提案があり、承認された。

12. その他

A：法学部長の指名により、法律学科主任から、学科協議会にて指定校の但し書きを修正したことが報告され、教授会で承認された。

B：奨学金留学生の単位の振替の報告については、③学籍・兼業・回収資料の箇所に記載することとする。

C：法学研究所研究会開催のお知らせ

法学部長の指名により、法学研究所長から、7月17日（水）に、法律学科講師による「会社が負担した罰金・課徴金と取締役の損害賠償責任」と題する講演会があるので、出席が促された。後期分について、まだ余裕があるので講演をなさりたい方は申し出ていただきたいと要請があった。

II. 報告事項

1. 諸会議報告

法学部長より、資料に基づき報告があった。

2. 東松山キャンパス運営委員会報告

法学部長の指名を受け、東松山担当主任より、資料に基づき報告があった。

東松山キャンパス運営委員会では、ボランティア活動の単位化について、全学共通科目に配置することには否定的である、と報告された。

3. 2020年度専任教員人事計画(案)について

法学部長より資料に基づき、2020年度法務研究科の教授が政治学科へ移籍することと、中国文学科の教授の担当分野が「中国哲学」に変更されることが、報告された。

4. 大東文化大学大学院法務研究科(法科大学院)廃止に至るまでの間の

教員の責任授業回数等の勤務に関する規則に係る報告について

法学部長より資料に基づき、現在法務研究科に所属する教員は、それぞれ移籍先が決定しており、来年度は規則第4条第1項に基づく報告の対象となる教員がないことが報告された。

5. 沖縄国際大学との単位互換に関する協定書について

法学部長より資料に基づき、協定書(案)についての説明があった。

6. 2018(平成30)年度科学研究費補助金に係る間接経費の執行状況について

法学部長より資料に基づき、執行状況について説明があった。

7. 2020年度特別研究費助成の募集について

法学部長より資料に基づき、2020年度科学研究費助成に申請し、不採択だった課題を対象に特別研究費助成を行なうことになる、と説明があった。これまでとは申請の方法が大きく異なるので、留意するよう要請があった。申請期限は9月13日(金)で、研究推進室に申請するよう説明があった。

8. 2018(平成30)年度大東古本募金の実績について

法学部長より資料に基づき、2018年度は寄附件数83件、寄附金額284,580円であった旨、報告された。

9. 教職課程センターからの報告について

法学部長より資料に基づき、「第2回教養コロキウム」として、6月15日(土)13:15~15:15に、高遠菜穂子氏を講師に招いて講演とパネルディスカッションが行なわれる旨、説明があった。会場は板橋校舎多目的ホールで、法学部からも参加が促された。

10. 地域連携センターからの報告について

法学部長より資料に基づき、地域連携センターから地域デザインフォーラムの研究員募集について報告があった。

11. 大東文化大学学則(第7章/入学金及び学費等)の改正案について

法学部長より資料に基づき、学費の改正案について報告があった。

12. 海外の大学(カリフォルニア州立大学バークスフィールド校)との交流協定書について

法学部長より資料に基づき、交流協定が締結された旨、説明があった。

13. 国際交流センターのカリキュラム・ポリシーについて

法学部長より資料に基づき、説明があった。

14. 国際交流センターからの報告について

法学部長より資料に基づき、2020年度ドイツ語圏（2名）、フランス語圏（1名）の交流協定校派遣留学生募集要項と、大学生訪韓団として韓国への募集について、説明があった。

15. 学生支援センターからの報告について（2019フレンドシップ・ウォーク 申込者数）

法学部長より資料に基づき、5月21日（火）に予定されており、悪天候のため中止となったフレンドシップ・ウォークの学部別申込者数が報告された。

16. 今夏の節電・省エネに対する基本的な考え方と対策について

法学部長より資料に基づき、省エネ対策について説明があった。

17. 2019年度 青桐会支部総会の出張について

法学部長より資料に基づき、今年度の青桐会支部総会に、法学部長、法律学科主任、政治学科主任が出張で出席する予定の旨、報告があった。

18. アセスメント・ポリシーの一部修正について

法学部長より資料に基づき、学習意欲の把握（出席状況など）を前提として、学生の学修成果の可視化を行なうために、ポリシーを一部修正する旨の説明があった。

19. 課外特別セミナー申請者一覧について（報告）

法学部長より資料に基づき、6件5名の教員から申請があった旨、報告があった。

20. 「第31回 ASEAN+3 債券市場フォーラム国際会議」開催実施運営に関わる学生の授業欠席について

法学部長より資料に基づき、6月24日～27日にアジア国際会議が開催される旨、報告があった。

21. 大学の名誉を高めた卒業生に対する表彰について

法学部長より資料に基づき、新元号「令和」を揮毫した卒業生について、表彰されることになると説明があった。

22. 専門演習（ゼミ）の募集方法の変更について

法学部長より資料に基づき、専門演習（ゼミ）の募集方法を、これまでの紙媒体から Web で募集することになると説明があった。詳細は学部事務室までお尋ねいただきたい、と補足された。

23. 2019年度 2号館（5階より階上）空調設備及び照明の改修工事について（立入禁止のお願い）

法学部長より資料に基づき、自身の研究室以外でも立入禁止になることから、ご協力いた

だきたい旨の説明があった。

24. プログ説明会について

法学部長より、特に資料はないが、プログラムの説明会において説明担当者により内容にバラつきがあるようなので、学生に対しどのような話をしたのか資料を提示するよう関係部署に依頼することにしたいと説明があり、承認された。

25. 法学部への寄付について

法学部長より資料はないが、例年、法学部に寄付してくださっている方から、今年も寄付があったと総務課から連絡があったと報告された。その使用方法については、執行部で検討して7月の教授会で報告したいと提案があり、承認された。

26. その他

特になし。

Ⅲ. 学籍・兼業・回収資料

1. (2年連続して) 10名未満の授業科目に関する件 (2018-2019年度、2017-2018年度)

法学部長より資料に基づき、報告があった。

2. 2019年度 教育実習生指導・派遣教員一覧 (法律学科)

法学部長より資料に基づき、法律学科4年次生の教育実習生指導・派遣教員はゼミの担当教員である、法律学科教授が担当することが報告された。

3. 学生リーダー育成プログラムへの学生の推薦に関する件

法学部長より資料に基づき、説明があり、両学科主任に推薦を依頼した。推薦できる学生数は入学定員の10%以内なので、法律学科は20~30名、政治学科は15名で、6月26日(水)を学部内締切として、両主任に推薦していただくことにした。学生の名簿には、性別は記載しないこととする。

4. 学籍異動に関する件

法学部長の指名により、資料に基づき法学部事務室事務長から、法律学科4年生1名の退学による学籍異動について報告があり、これが承認された。

5. 2019年度 桐門の翼 奨学生への指導に関する件

法学部長より資料に基づき、法律学科2年生が1年次に30単位しか取得できていないため、2019年度 桐門の翼奨学金継続審査の結果、受給資格を喪失することになるので、法律学科主任による指導をしていただくことになる、と説明があった。

6. 専任教育職員の兼職に関する件

法学部長より資料に基づき説明があり、承認された。

7. 海外渡航に関する件

法学部長より、資料に基づき渡航届の提出があった旨の報告があり承認された。

8. 在外研究員の一時帰国に関する件

法学部長より資料に基づき、現在、長期海外研修期間にて出張中の准教授が、9月に約1週間程度、一時帰国を希望している旨、説明があった。

法学部長から、1週間、時間をいただいて学内の状況を確認したい、という提案があり、その提案について承認された。その確認の結果を次回教授会で報告し、検討をすることとなった。同時に、この件について、法学部で今年度中（2019年度中）を目途に内規を作成していきたいと提案があり、承認された。

9. その他

・奨学金留学生の単位振替に関する件

法学部長の指名を受けて、政治学科教授より資料に基づき説明があった。政治学科3年生の留学後の単位振替について提案のとおり、13単位の認定が承認された。

人事教授会

非常勤講師の退職に関する件

法学部長より、大東文化大学非常勤講師規則第34条1号により、非常勤講師の労働契約に係るすべての担当授業科目について履修登録者がいなかったため、2名の非常勤講師が退職となった説明と報告があり、承認された。

以上で全ての審議が終了したので、法学部長は閉会を宣した。